

過去の災害事例から見た安全対策の提言

局・福利厚生課・安全保障第一係 三尾勝右
藤原治美

要 旨

労働災害の防止のため局署をあげて努めてきたところであるが、昨年9月と11月に死亡災害が発生し、又、災害発生件数も増加傾向にあるところから安全対策の一層の強化が必要である。各署における積極的な取組みを中心に従来からの災害分析、重点施策の工夫、対策例をまとめ発表するものである。

はじめに

安全の確保については、局署をあげて取り組んでおり災害発生件数は、年々減っているが、内容を見ると、57、58、59年度と続いて重大災害が発生しており、安全対策の一層の強化が必要である。

各署における積極的な取組みにより良い結果を収めており、従来からの災害分析、各署の重点施策の工夫、対策例をまとめたので発表する。

I 公務災害発生件数と重大災害

重大災害につながる恐れのあるものを含む10か年間の推移を表-1に示す。

表-1 公務災害発生件数と重大災害につながる発生件数

| 年度 | 製品事業 | | | 造林事業 | | | 林道事業 | | | その他 | | | 計 | | |
|----|------------|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|------------|------|
| | 発生件数 | 重大件数 | % | 発生件数 | 重大件数 | % | 発生件数 | 重大件数 | % | 発生件数 | 重大件数 | % | 発生件数 | 重大件数 | % |
| 49 | 72 | 19 | 26.4 | 30 | 1 | 3.3 | 10 | 1 | 10.0 | 49 | 6 | 12.2 | (1) 161 | (1) 27 | 16.8 |
| 50 | 67 | 16 | 23.9 | 25 | 1 | 4.0 | 2 | 1 | 50.0 | 28 | 7 | 25.0 | 122 | 25 | 20.5 |
| 51 | (1) 86 | (1) 15 | 17.4 | 28 | | | 6 | 2 | 33.3 | 34 | 12 | 35.3 | (1) 154 | (1) 29 | 18.8 |
| 52 | (1) 83 | (1) 4 | 4.8 | 34 | 1 | 2.9 | 8 | | | 37 | 4 | 10.8 | 162 | 9 | 5.6 |
| 53 | (1) 93 | (1) 18 | 19.4 | 35 | 3 | 8.6 | 6 | | | 21 | 3 | 14.3 | (1) 155 | (1) 24 | 15.5 |
| 54 | 93 | 17 | 18.3 | 32 | 1 | 3.1 | 6 | 1 | 16.7 | 14 | 3 | 21.4 | 145 | 24 | 15.3 |
| 55 | 81 | 13 | 16.0 | 27 | 1 | 3.7 | 6 | 2 | 33.3 | 19 | 5 | 26.3 | 133 | 21 | 15.8 |
| 56 | 66 | 10 | 15.2 | 24 | 1 | 4.2 | 5 | | | 28 | 3 | 10.7 | 123 | 14 | 11.4 |
| 57 | (2) 47 | (2) 9 | 19.1 | 24 | | | 5 | 1 | 20.0 | 16 | 3 | 18.8 | (2) 92 | (2) 13 | 14.1 |
| 58 | (1) 37 | (1) 6 | 16.2 | 19 | 2 | 10.5 | 3 | 1 | 33.3 | 11 | 1 | 9.1 | (1) 70 | (1) 10 | 14.3 |
| 59 | (2) 40 | (2) 17 | 42.9 | 17 | | | 5 | 1 | 20.0 | 10 | 3 | 33.3 | (2) 71 | (2) 21 | 29.6 |
| 計 | (9) 765 | (9) 144 | 18.8 | 295 | 11 | 3.7 | 62 | 10 | 16.1 | 276 | 50 | 18.7 | (9) 1,388 | (9) 215 | 15.5 |

発生件数1388件の内、重大災害と重大災害につながる恐れのあるものは215件で、比率では15.5%である。56年度以降減少し、または、横ばいで来ているが、59年度には29.6%と急増しており、特に製品事業にあっては42.9%と多く発生しており作業に当たっては特に注意しなければならない。

II 重点営林署指定に伴う災害発生状況

図-1は53年度から58年度までの6年間の推移である。

1. 全署の災害発生件数

53年度155件から年々減少し58年度には70件と、53年度発生件数に対して55%減少している。しかし、この6年間に死亡重大災害が発生しており重視しなければならない。

2. 指定営林署以外の推移

53年度81件から58年度には34件と上記全署の災害発生件数のグラフに平行して大巾に減少している。

3. 重点営林署に指定された9営林署の推移

53年度から56年度までは70件で横ばい傾向で、指定されない営林署の災害発生件数の推移にくらべ発生件数が多かったが、57、58年と急激に減少している。55年度に指定された3署で見ると、54年度に発生件数40だったものが、55年6月に重点営林署として指定されたことを契機に過去の災

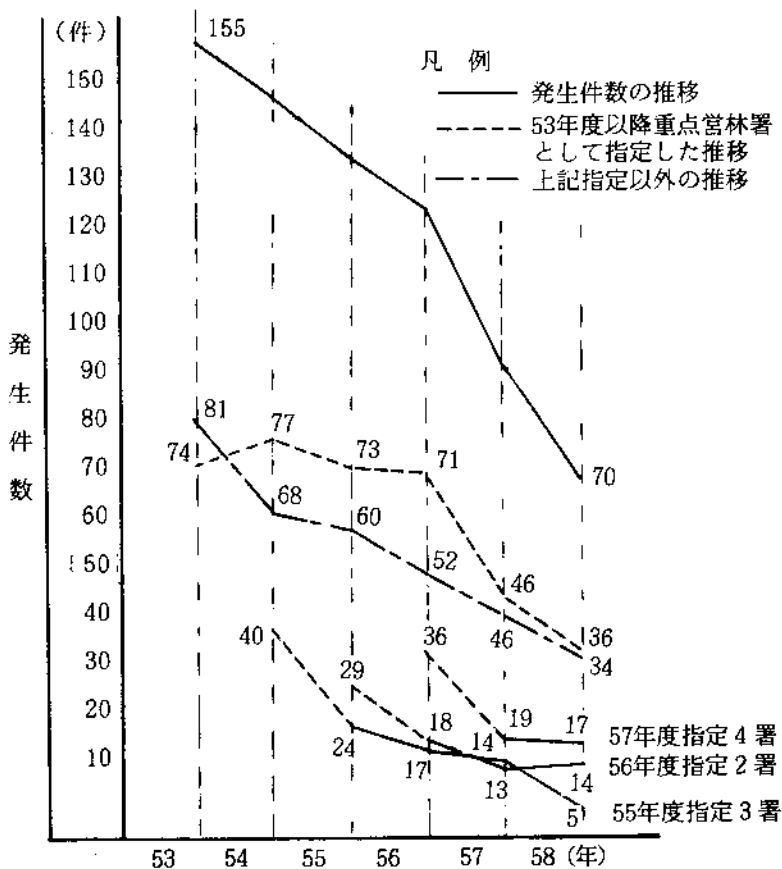


図-1 労働災害発生の傾向

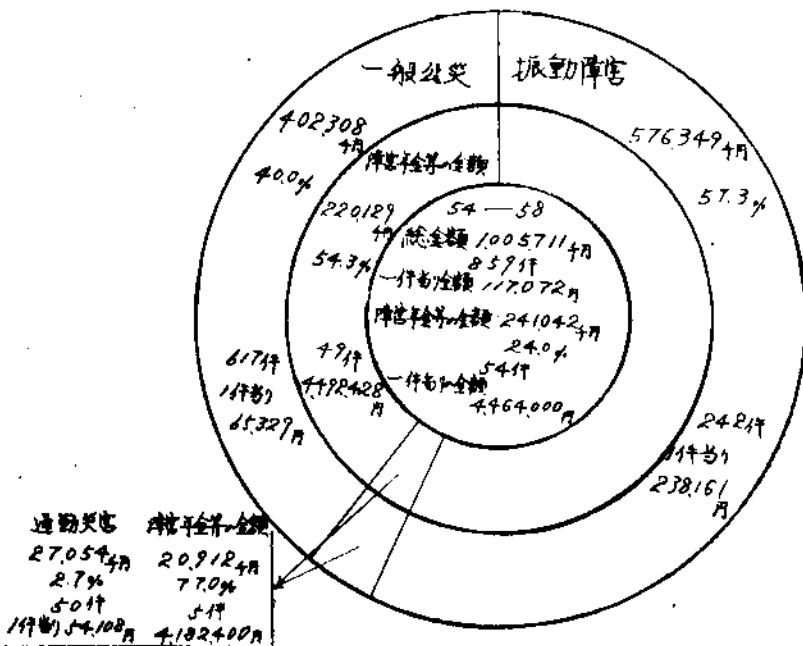
害対策の見直し、重点安全施策を積極的に進めた結果、指定2年目の56年度では17件で、54年度に対し約43%減少している。特に58年度については発生件数5件と大巾に減少している。56、57年度指定営林署についても減少しており、指定営林署以外を含め安全対策への取組みの努力の成果だと考えられる。

Ⅲ 54～58年度までの公務災害補償費の支出状況

5か年間の総支出額10億600万円である。この額は58年度の福島営林署の収入に匹敵する額が支出されていることになる。

内訳では、振動障害57.3%、一般公災40.0%通勤災害2.7%となっている。

障害補償、年金等の金額は、5か年間で、2億4,100万円で、総金額の24%を占め重大災害が起きると経費が増大することを示しているため、重大災害の防止に努めなければならない。



図一 2 公務災害補償費の支出状況

Ⅳ 安全活動の好結果を上げている営林署の実態を3つの項目に分けた具体的事例

1. 安全管理の進め方

- (1) 管理者が積極的に現場巡視し、指導にあたり意志疎通をはかっている。
- (2) TBMは、主任の朝のミーティングのほかに、作業班毎に班長、推進員、緑十字チーフ等がリーダーになり効果的に実施している。

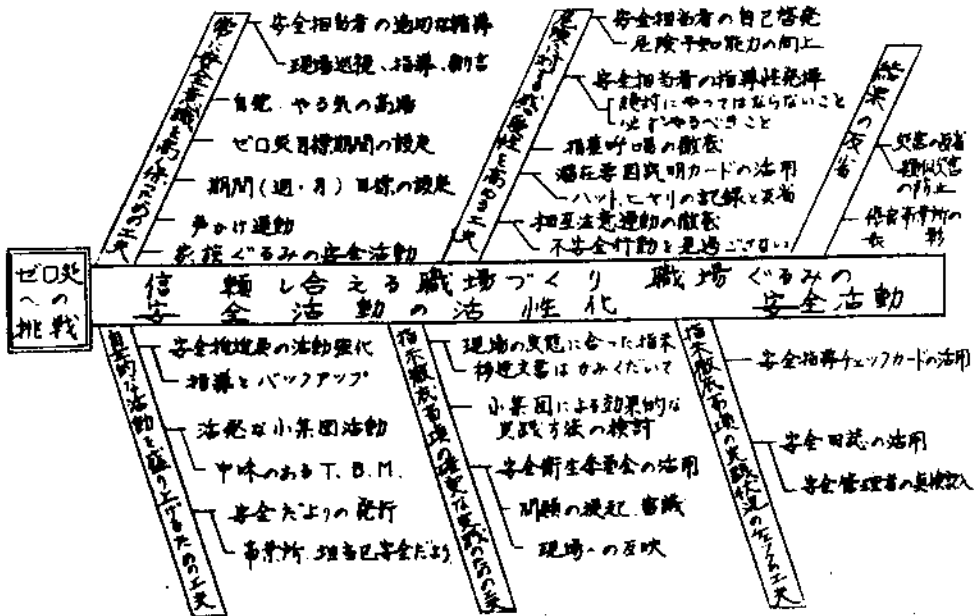
2. 安全活動の活発な行動

- (1) 災害多発時間帯に皆んなで声掛け運動を行っている。

表一 安全活動の好事例

| 安全管理の道の方 | 安全活動の活発な行動 | 作業方法の事前処理 |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 管理者が積極的に現場視察し指導にあたっている。 石炭の災害記録による災害原因ヒヤリハットの記録を分析し、若くして対策をたて全員で守る。 安全懇話会において安全関係者と活用し基本動作の指導、アップアップを行うことで危険予知の意識の醸成としている。 T.B.M.は作業班毎に班長・推進員・線十字・十字がリーダーとなり効果的に実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> 声掛け運動、暗黙のうちに徹底し呼称は大声で実行している。 相互注意運動を身をもって、その都度お互いに注意を行っている。 災害発生時周囲に居ながら声掛け運動を行っている。 ミーティングは作業内容により始業時のみでなく、作業の変わり目や班単位により随時行っている。 月別安全日行を定めて実行している。 過時・安全強化期間に設けたゼロ突撃を実施している。 指導職員の事項の実施状況を確認するため、独自のチェックカードを作成し活用している。 設けられた安全ハガキにより安全に対する協力率を高めている。 小集団(セツ、班単位)での活動を活発化し一人一人の安全確保に努めることで、全員の安全意識の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 偏心・空間・振子等の場所については特に注意し、注意を促している。 危険木には危険木と染付板で標示している。 米袋作業においては連絡合図・信号の指示・交通の停止を厳格に守っている。 危険作業には必ず作業中の注意禁止マークを貼っている。 滑り易い歩道の階段、ロープ張りを設置している。 林道、法面の落石防止柵の事前取除きを行っている。 |

表一 3 災害絶滅のために



(2) 適時に安全強化期間を設けて、ゼロ災運動を実施している。

3. 作業方法の事例処理

(1) 偏心、空洞、立枯木等が多い場所によっては特に退避には、注意をはらい実行している。

(2) 集材作業にあつては、連絡合図、信号の際には必ず復唱し、又、退避しながらの合図の禁止を完全に守っている。

V 安全活動の好事例

各署の重点施策の工夫例をもとに、今後、災害絶滅のために、ゼロ災への挑戦として、お互いが、お互いの立場を理解し合い、気持、考え方など協調できる努力が大切である。

また、家族ぐるみのつき合いなどが信頼を深め、信頼し合える職場づくりができると考える。マンネリ化をなくすために、立看板、指差呼唱、声掛け運動など、常に工夫し安全活動がなされている職場については活性化がされており、皆んなで一緒にあって真剣に取り組むことが職場ぐるみの安全活動では大切である。

具体的に6つの工夫例としてまとめてみると、

1. 常に安全意識を高く保つための工夫

安全担当者が機会あるごとに現場に向き意志疎通をはかることが指導助言となる。また効果的な実践方法を皆んなで検討し実行することによって、活発な小集団活動が生まれ、自覚したり、やる気が起きると考える。そのほか、期間を設定した100日運動とか、週間・月ごとに目標の設定、声かけ運動を大声で行うとか、家族を含めた活動を進める等によって安全意識が高まると考える。

2. 自主的な活動を盛り上げるための工夫

自主的な活動を盛り上げるには、組織が円滑に動かなければ活動しない。

安全推進員が動きやすいような指導やバックアップが必要である。それによって小集団活動の中で、中味のこい安全活動が盛り上がる。また、安全だよりの発行などで活動が活発となり知識なども身につく。

3. 危険に対する感受性を高める工夫

感受性を高めるには、安全担当者、自から安全に対する能力を養い、絶対にやってはならないこと、やるべきことをきちんとすることによって、指差呼唱の必要性とか、相互注意がなされ、不安全行動を見過ごさないことになる。

そのほかハットヒヤリの記録と反省、安全日誌の記帳なども大切なことである。

4. 指示徹底事項の確実な実践のための工夫

上部の指示をそのまま移達するのではなく、現場の実態に合ったリーフレットだとか、マンガなど創意工夫をこらし、かみくだいた指示が必要である。また、安全衛生委員会に問題を提起し活用することによって、確実に現場への反映がなされる。

5. 指示徹底事項の実践状況のチェックの工夫

カードに記録することによって指導のあり方や、実施状況を把握し、守られていることについては、ほめてやったり、守られていないことについては、反復指導するなど、結果と反省に常に目を通すことが大切である。安全日誌にはその日の出来事を記入しておけば、いろいろなことの

参考になる。安全担当者等は現場に向いた時には、メモ書に気の付いた事柄など記入する気く
ばりが必要である。

6. 結果と反省

結果と反省はどのような場合にも必要である。災害等の反省をし、類似災害をださない対策が必要である。また達成できた結果についてはその労を評価することも大切であり、そのことは同時に自覚、やる気を起こさせることになる。

以上、これらの具体的な実施事項は、いづれも関連性があり安全対策には、かかせることのできない事例である。この事項を皆んなで取組むことによって、信頼し合える職場づくり、安全活動が活性化し、ゼロ災が達成できると考える。

おわりに

安全対策の基本は、安全管理の組織が円滑に動くことであり、私達、働く者が「ケガ」をしないと云う意識を忘れてならないということである。そのため安全に対する創意工夫を日常不断に積み重ねることが終局目標の「ゼロ」災害につながるのだと思う。